

## 下水文化の成熟を願う

——問題提起に換えて——

日本下水文化研究会

谷口尚弘

環境問題は今や世界的な課題となつてきておりま

す。

すが、特に、西欧先進諸国において様々な動きがあることはご承知のことと思います。西欧諸国の文明史観と言いましょうかその根底にあるものは一般的にはキリスト教の影響であると言われております。

キリスト教の自然観は、旧約聖書の冒頭の部分に示されております。創世記第一章に「神は言られた。『我々にかたどり、我々に似せて、人を造ろう。そして、海の魚、空の鳥、地の獸、地を這うすべてを支配させよう。』神は御自分にかたどって人を創造された。」という天地創造の物語が記述されており

ここには、自然界の中で人間だけを特別視する、即ち、人間の存在は特別なのだという思想が見られます。この考えに基づきますと、人間は天地の創造者である神の次に位置づけられます。神が人を己の姿に似せて造られたということは、例えば、親と子の関係で言いますと、子供が生まれてその子供が親に似ていると親は大変嬉しいわけですが、これは親の子供への愛情の深さを表しているからです。このことからも、神は人間を特別な存在とし、人間に自然の支配を委ねたのだと説明されています。ここに、

神・人間・自然というヒエラルキーをもつキリスト教的自然観を見ることができます。

自然是人間に委ねられた存在ということになりますと、人間は自然を合理的に秩序よくコントロールするために、自然の仕組みを理解することが必要になります。ですからキリスト教では科学とか技術は人間を幸せにする手段として善なのだと考えます。

したがって、天地創造の物語は実に非科学的な内容であるにも関わらず、科学を是認する根拠になつているのが大変面白いと思います。

ところが、一八世紀以降になりますと、科学や技術が急速に進歩いたします。東大の先端科学技術研究センターの村上陽一郎先生によると、一八世紀以後の科学技術の進歩を *civilization* という言葉で説明されています。英語のこの言葉は文明化とか都市化と訳されています。この意味は自然から抜け出した人間が抜け出した後の自然を支配し、管理することによって自然の上に人間が主人として座る」となのだというのです。

*civilization* に対比される言葉として *uncivilization* があります。これは未開なとか野蛮な状態を表しています。言い換えますと、人間が自然状態から抜け出せない、ある意味ではアニミズムの世界と言えるかもしれません。キリスト教を基本とする西欧文明はアニミズムを否定することにより進展してきたと言う事実があります。

村上先生は一八世紀ヨーロッパにおいて「聖俗革命」つまり、聖の社会から俗の社会への転換が起きたとおられます。聖とは「何かを語る時、どこかで神に言及しなければ決着がつかない立場、俗とはもはや神を引き合いに出すことなく全てのことと人間は語り理解できる立場」と説明されております。つまり、一八世紀以後、脱キリスト教現象が起きたと指摘されているのです。

そのような状況の中で、最近はこの根底思想を省みる動きが出始めてきました。今度は旧約ではなく、新約聖書のロマ書に「自然も救いを待つてうめき苦しんでいる」と書かれている箇所がありますが、

言うなれば「人間は自然を支配など出来はしないのだ」、それどころかむしろ「人間は支配者ではなく、地の世話係なのだ」ということに気がついたというのです。それどころか支配してきたと言うよりは榨取してきたのではないかという反省が出始めるようです。

ひるがえって、日本においてはどうだったでしょうか。私どもの研究会でかつて「多摩川流域における下水文化の変遷」について調査したことがあります。これは高橋先生が指摘されたような観点から、多摩川流域に住む人々の生活に伴う用排水の変遷について調べたものです。

調査結果によりますと、この流域において、生活に係わる水利用の実態は江戸時代から戦前および戦後それも昭和三十年代の前半頃までは基本的に大きく変わってはおりませんでした。生活用の水の取得方法は様々ですが、代表的なのは沢または井戸から汲むという伝統的な方法が永い間続いておりました。勿論、これは人間が行うのですから大変な重労働

です。しかも、それは女子供の役割でした。排水につきましては村や集落単位でしきたりがあり、これが忠実に守られておりました。このしきたりに違反した人は極端な場合村八分に遭うというよう、罰則を伴ってしきたりは社会規範として成立していました。しかも、水は重労働の結果得られたものですから、非常に貴重なものであり、現在よりもはるかに大切に利用されておりました。

また、非常に興味深かつたことは、水を使う場のあちこちに神様が祭られていたことです。水源には水神様、井戸には井戸神様、家の中でもかまどには荒神様という火の神様、流しやトイレにも神様が存在しております。つまり、村上先生が言われるところの「聖」の世界が存在していたのです。

ところが、このような場合、水利用が不適正に行われますと、自分の家の回りもしくは地域環境に問題が生じます。例えば、水源としての沢もタイムシエアで排水路としての役割を果していけるケースがありました。水を汲む時間、洗濯をする時間、食器を

洗う時間等がキチンと決められているのですが、用水の時間に洗濯などしますと良質な飲料水が確保できなくなります。大体はこの決まりは守られて、結果的に素晴らしい水環境が保たれていたということなどが判つてきました。

ところが、昭和三十年代以降、経済が飛躍的に向上する中で、水道が普及してまいります。水道の普及はそれまでの生活様式を一変させてしまいます。

女性や子供は重労働から解放されましたし、個人の生活が村や地域のしきたりから解放され、生活の便利さは飛躍的に向上しました。しかしながら、その一方で水利用に関するお年寄りの知恵が風化していました。

人力で重い水を汲んでいた時は、水利用を合理的に行わなければその見返りは自分に跳ね返ってまいりました。ですから、お年寄りの経験から生活の知恵として水の使い方を学べば、お嫁さんや子供の重労働はそれだけ軽減され、少しは楽ができました。つまり、そのような時代にあっては、お姑さんから

お嫁さんに生活の知恵が伝達されていたのですが、水道の普及がそれを風化させたと言えます。さらに家庭電化製品の普及をも伴って、核家族化が可能になつたとも言えます。

また、これは必ずしも水に関わることではないかもしれません、交通手段の発達により、近代化は村から都会へというように人々の生活領域を拡大しました。その結果、地域における共同作業が消滅してゆき家の中の神様の存在は急速に薄れてゆきました。ですから、日本においても、近代化が進展し、聖から俗への転換が起きると同時に同じくして水環境が悪化していったという事実を忘れてはならないと思います。

先程、高橋先生が文化の意味を大変重要な捉えておられましたが、文化を英語では culture といいますが、これに関連する言葉を辞書で拾つてみました。先ず、 cult が出てまいります。これは礼拝とか儀式という意味があります。次に、 cultivate これは耕作する、整う、培う、次に culture が出てきまし

て、これは教養、文化、栽培、養殖などの意味があります。そして、文化の中にカッコして、「民俗、国民などの生活様式の総体」と注釈付きで説明されています。水は生活様式と密着していることから用排水システムはまさに culture あります。

しかしながら、上水道、下水道は大変便利なものではありますが、万能ではありません。最近は生活に便利なものが沢山出回っています。それらの中には下水道にとって好ましくないものもかなりあるようです。これを野放しにすれば、下水道といえども問題が顕在化する心配があります。やはり、その機能には限界があることを承知したうえで、造る側、管理する側、使う側がそれぞれその責任を全うすべきでしょ。

生活領域が拡大ってきて施設規模も大きくなりますと、個人の行為はとかく社会の中で希釈され、责任感、罪悪感が乏しくなる傾向があります。「自分一人位何となるだろう」といった意識が芽生えてくるのは事実です。環境問題の難しさは、加害者

と被害者が同一である場合が多い点にあると思います。とりわけ、被害者となる場合は自分という立場が強く出てまいりますが、加害者になる場合は自己の意識が育ち難いという面があります。

一人一人の負荷は決して大きくなくとも、全体としては無視できないのが今日の状況であると思います。そこで、本日の研究発表会の論文集の「序」のところにもありますように、これから時代は「水と私たち個人あるいは社会がどのような関係を結べば、かけがいのない生命を守ることができるのか、安全で健康で平和な生活を創り出すことができるのかをいろいろな視点から考え直すことが必要であろう。いろいろな歪みを技術の力で抑え込む前に、根源まで遡って考えてみると大切なことである」ということで、個人の行動を含めて考えることが大事だと考えております。

今さら、聖なる社会に戻して神様を引き合いに出すことには現実的ではありません。それ故に、どのようにしたら個々人が自覚と責任意識を持つことがで

きるのかが問われていると思います。

—昨年の第一回の研究発表会の時に下水文化の振興に関する提言を出しました。これを何とか実践したいというのが私どもの願いであります。昨年三月

々が実践されている事例や研究が紹介されますが、今後このような場がさらに拡がっていくことを念願いたします。

二八日に日本下水文化研究会が発足しましたが、その設立総会で日本経済新聞社の栗原さんが「個人が行動に移る」ための条件として、次の四つを挙げられました。A—I—D—Aと言つておられましたが、先ず注目し（attention）、興味を持ち（interest）、欲求を感じ（desire）、それから行動（action）に移るのだと言つておられます。これらを実現するためには、的確な情報と何か行動しようとするときに受け皿が存在することが望ましい訳です。

本日の研究発表会もこのような趣旨のもとに論文を募集いたしましたところ、大勢の方が応募して下さいました。分科会に別れて発表していただきますが、これからは行政側が行うだけではなく、市民一人一人が考え、行動することがますます大切になってくると思います。全国的に様々な所で、様々な人

